

平成25年6月26日
四国地方整備局建政部
計画・建設産業課

『社会保険未加入対策の推進等に関する説明会』の 開催について

1. 趣旨

国土交通省では、建設業界を挙げて雇用、健康、厚生年金保険（以下「社会保険等」という。）の未加入対策を総合的に進めることにより、人材の確保と健全な競争環境の構築を進めているところであり、こうした取り組みを進めるに当たっては、社会保険等に加入するための原資となる法定福利費が、発注者から元請企業、下請企業へ、更に個々の技能労働者まで適正に支払われるようにすることが重要です。

このため、国土交通省直轄の公共工事については、既に平成24年4月に行われた現場管理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費について、適切に予定価格に反映されるよう措置するとともに、平成25年度の公共工事設計労務単価改定において、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されたところです。

また、社会保険未加入対策推進協議会（行政、発注者、元請企業、下請企業、建設労働者等の関係者が一体となって社会保険等未加入対策を推進するための協議会）の下に設置されている同協議会ワーキンググループにおける申し合わせ（4月18日）をふまえて、9月頃を目途として下請企業から元請企業へ法定福利費を内訳明示した標準見積書の提出を一斉に開始することとなる予定です。

9月頃からの標準見積書の提出の一斉開始を円滑に進めるためには、上記の関係者のご理解と協力が不可欠となります。こうしたことから、本説明会を開催し、社会保険未加入対策の推進に関する取り組みを始め、技能労働者への適切な賃金水準の確保に関する取り組み等最近の建設産業行政に関する重要施策について、各建設業団体等の皆様や、各地方公共団体の建設産業・発注手続担当者等の皆様に対する説明会を行うこととしたものです。

2. 開催日時

平成25年 7月29日（月）13:00～17:30
■第一部 地方公共団体等向け 13:00～15:00
■第二部 建設業団体等向け 15:30～17:30

3. 開催場所

サンポート合同庁舎 低層棟 2階 アイホール（香川県高松市サンポート3-33）

4. 説明内容

- ①社会保険未加入対策の推進に関する取組について
- ②適切な賃金水準の確保に関する取組について
- ③その他

5. 参加申込（事前申し込み制）

建設業団体等向け説明会への参加を希望される建設業団体及び建設企業の方は、【別添】参加申込書に必要事項を記載のうえ、平成25年7月19日（金）17時00分までにFAXにてお申し込みください。

■申込先

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 建設業係 宛
FAX：087-811-8414

■申込書掲載URL（参加申込書ダウンロード）

URL：http://www.skr.mlit.go.jp/kensei/sangyou/01_kensetu/index.html

6. その他

建設業団体向けの説明会につきましては、（一社）日本建設業連合会、（一社）全国建設業協会、（一社）全国中小建設業協会、（一社）全国建設産業団体連合会、（一社）建設産業専門団体連合会と共催いたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部

計画・建設産業課長 久保田 一成

課長補佐 杉浦 敏樹

TEL：087-851-8061（代表）

FAX：087-811-8414

【別添】

参加申込書

宛 名: 国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 建設業係 宛
(FAX: 087-811-8414)

送信者: _____

1. 出席者

※会場の広さに限りがありますので、出来れば各団体等1名でお願い致します。

※参加者多数の場合はお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

団体名(企業名)	
出席者役職氏名	

2. 連絡先

電話番号	
F a x 番号	
M a i l	